

深都発第 178号
平成31年3月8日

群馬県土地家屋調査士会 御中
会長 佐藤 栄二 様

深谷市長 小島 進 公印略

都市計画法第36条に基づく工事完了検査の取扱いについて（通知）

日頃より、深谷市の開発行政にご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび市では、業務の効率化を図るため、都市計画法第36条に基づく完了検査および中間検査の検査日を下記のとおり指定させていただくことといたしました。

ご不便をおかけするとは存じますが、何卒ご協力をいただきますよう宜しくお願いいたします。

記

検査日：原則として、毎週火曜日・水曜日・木曜日（時間および区域の指定は行わない。）

運用開始：平成31年4月1日から
（※試行期間として、3月1日より実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。）

※深谷市に隣接している太田市、伊勢崎市、併せて高崎市、前橋市の会員の方へお知らせいただくと助かります。

問い合わせ
都市整備部都市計画課開発指導係
電話 048 (574) 6653 直通

